

【宣言内容】

認定日：令和2年5月28日

私たちは、男性も女性もすべての個人が、互いに人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮することができるよう、次の取組を行うことを宣言します。

■ ポジティブ・アクション（積極的改善措置）推進

- ・ 男女を問わず研修、教育訓練に派遣し、スキルアップを図ります。

■ ワークライフバランス（仕事と生活の調和）推進

- ・ 計画的な年次有給休暇の取得を推進します。
- ・ 男性社員の育児休業取得を推進します。
- ・ ノー残業デー（毎週水曜日）を実施し、定時退社を推進します。

【企業・団体等の概要】

項 目	内 容
所 在 地	〒690-0015 島根県松江市乃木二丁目 18 番 1 号
業 種	建設業
事 業 内 容	建築工事／土木工事／家具・建具等の木工製品の製造販売／宅地建物取引／ 電子映像装置操作業務
T E L	0852-25-6025
F A X	0852-25-6064
ホームページ URL	http://www.kanami-k.jp
メールアドレス	mail@kanami-k.jp
従 業 員 数	全体 <u>52</u> 人 (男性 <u>40</u> 人 女性 <u>12</u> 人)